

議案第 1 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 9 号）のうち、産業観光部の所管する部分について

議案第 1 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 9 号）のうち、産業観光部の所管する部分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書 4 ページをお願いいたします。

第 3 表債務負担行為補正、事項欄の商工業振興施策推進事業費は、消費下支え等を通じた生活者支援・中小企業者支援事業「おおつ割」の実施経費であり、市内の小売業、サービス業及び飲食業の店舗で利用できる割引率最大 3 割、割引上限額 1,500 円の電子割引券を発行するものです。

以上、議案第 1 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 9 号）のうち、産業観光部の所管する部分の説明とさせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願いいたします。